

〔巻頭言〕

## 疾病防除の基本

(独)農業・生物系特定産業技術研究機構 動物衛生研究所 清水実嗣

平成16年は高病原性鳥インフルエンザ問題で年が明けた。今回の発生は79年ぶりとなり、発生地は養鶏産業に多大な損害を与えたばかりでなく、鶏卵や鶏肉消費の減少、学校や展示飼育鶏、野鳥に対する過敏なまでの反応など、大きな社会問題となった。今回の発生経過を検証すると、疾病防除における早期発見と早期診断の重要性、ワクチン使用の可否、リスクコミュニケーションの難しさなど、家畜防疫の上で考えさせられる問題が多々あった。特に伝性病の防圧では、早期発見と早期通報、早期診断がいかに重要であるかを感じ知らされた。これは養豚の場合も同様である。

山口県阿東町と大分県九重町の発生では、飼養者から早い段階で病性鑑定の依頼があり、速やかにH5N1亜型ウイルスによる高病原性鳥インフルエンザと診断された。診断が確定すると、家畜伝染病予防法および防疫マニュアルに従ったまん延防止措置が実施された。その結果、卵の滞貨や鶏糞の処理、風評被害など多くの問題が生じたものの、二次発生もなく防圧に成功した。一方、京都府丹波町の例は状況が著しく異なっている。同農場では2月20日頃から死亡鶏が増加、当時の状況から高病原性鳥インフルエンザが疑われたにもかかわらず届け出がなく、しかも兵庫県や愛知県の食鳥処理場へ出荷を続けていた。検査の発端は匿名の通報で、診断が確定したのは28日であった。

幸いにも二次発生は1件にとどまったが、兵庫県の食鳥処理場へ出荷した鶏および同処理場から香川県に移送した羽毛廃棄物からもウイルスが検出されていることから、匿名の通報がなければ広域的な大流行になったことは想像に難くない。

急性伝染病防圧の基本は感染群の淘汰であり、初動が早ければ早いほど効果的である。発見と診断の遅れは、流行の拡大を許し被害を倍加する。平成12年に宮崎県で92年ぶりに口蹄疫が発生したが、国と県、各種団体、獣医師、検査機関、研究機関等の懸命な努力により、短期間のうちに清浄化を達成することができた。その功績は関係者すべてに帰すべきものであるが、その中で最も賞賛すべき功績をあげるとすれば、口蹄疫を疑う症例を発見し、家畜保健衛生所に届け出た獣医師の慧眼であるといつてよい。いっぽう、発見と通報の遅延が被害を倍加した例は枚挙に暇がない。昭和55～56年には全国的に豚コレラが発生したが、迂闊か故意かは別として、発見と通報の遅延が流行を拡大、被害が倍加した例が多々あった。

早期発見と早期診断の重要性は、急性伝染病に限らず日和見感染症や慢性感染症の場合も同様である。健全な畜産は健康家畜の生産に依存し、そのためには日常観察の徹底による異常家畜の早期発見が大切なことはいうまでもない。家畜の異常に最初に気づくのは飼養者のことが多いが、やや

もすると慣れから自分の農場だけは別といった過小評価や楽観的判断に陥る可能性も懸念される。日常観察の重要性を再認識し、些細なことも見逃さない不断の努力に加え、最悪の場合を想定した前倒しの対応が大切であろう。

今回の高病原性鳥インフルエンザ問題は、疾病

防除における早期発見と早期通報、早期診断の重要性を再認識する機会となった。早期発見と早期通報、早期診断が防疫の基本であり、そのことが個々の農場の家畜を守るばかりでなく、社会に対する責務であることをあらためて肝に銘じたい。